# 貸付事業

## 1 貸付をご利用いただく前に…(現職会員のみ)

# 7つの条件

### ●ご利用条件

- ●会員期間が引き続き6カ月以上ある現職会員(申込日の属する月までに)
- ※退職会員の方はP43の「退職サポート貸付」をご覧ください。

### 2 申込金額の受付条件

- ●厚生会での貸付の償還額合計が給料月額(調整額を含まない)の4/10以内
- ●ボーナス償還の場合は、ボーナス支給額以内
- ※退職金サポート貸付は月々の償還額の合計が70,000円まで

### 3 申込方法

●所定の申込用紙を厚生会に提出ください。(添付書類が必要な貸付があります。) ※様式変更などにより、旧様式での申込みを受理できないことがあります。

### 4 申込締切日・送金日・貸付金利

「今月のお知らせ(通知)」、兵庫県学校厚生会・ 関係法人公式サイト「スマイルポート」等で申込 締切日(送金日)・貸付金利をご確認ください。 また携帯電話用サイトからもご確認できます。

■貸付種別により申込締切日(送金日)、 貸付金利は異なりますので必ず確認く ださい。 貸付全般については、兵庫県学校厚生会・関係法人 公式サイト「スマイルポート」でも案内しています。







貸付金利

貸付の締切日・ 送金日

貸付償還表

●厚生会登録口座に送金となります。(P46Q&A参照)

## 6 償還方法

- ●定時償還……給与から引去り
- ●ボーナス償還…ボーナスから引去り※芦屋市の市費会員の方は、ボーナス併用対象外です。
- ●特別償還······一部償還 一括償還 一括償還

  ↑ □厚生会の専用振込用紙にて振込み ②積立預金から振替え

■詳細はP44・45※ボーナス償還・一部償還ができない貸付もありますのでご留意ください。

## 7 その他

- ●退職時には、貸付金残高を即時償還していただきます。
- ●厚生会の貸付金は、保証保険制度を適用しています。そのため、定時償還時に残高に応じた保証保険料を分割払いしていただきます。

なお、短期貸付のボーナス併用の場合、ボーナス時にも同様に分割払いしていただきます。

●償還表については、「スマイルポート」からご確認ください。

## 2 こんな場合は…

## 償還猶予

育児休業または長期研修休業中の会員 の償還を猶予する制度があります。

#### ■対 象

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定による育児休業の許可を受けた会員、

「長期研修休業制度実施要綱」に基づく休 職の許可を得た会員

#### ■猶予方法

対象者の休職情報が給与引去不能となった 翌月に判明するため、給与引去不能となった 翌月から復帰する月まで償還を猶予(給与 引去不能月の償還分はお振込みください。)

## 会員の異動

転出期間中は新規借入ができません。

#### ■①県へ転出

「事業継続届」の手続きを行っていただくことで、毎月の償還を給与から引去りさせていただきます。ボーナス償還は、該当時期に請求書および振込用紙を送付いたしますので、指定金融機関から期日までにお振込みください。

#### ■②市町等へ転出

「会員期間通算希望申出書」「事業継続届」 「預金口座振替依頼書」の手続きを行っていただくことで、毎月の償還を口座より振替えさせていただきます。ボーナス償還は、該当時期に請求書および振込用紙を送付いたしますので、指定金融機関から期日までにお振込みください。

#### ■③県外へ転出

厚生会の会員資格喪失となるため、貸付金残 高を期日までに即時償還していただきます。

## 退職時

貸付金残高を即時償還していただきます。

#### ■定年または年度末退職の場合

●退職のお申出をしてください。 「貸付金即時償還連絡票」(厚生会発行の 「今月のお知らせ(通知)」「ふれあい」1月 号に掲載)を2月の期日までに提出してく ださい。お申出により、即時償還請求書と 振込用紙を送付します。

#### ■年度途中退職の場合

■退職することが決まり次第速やかにお申出 [本部(貸付係)へ連絡]ください。お申出により、即時償還請求書と振込用紙を送付します。また、退職により引去不能となった月の償還金も請求させていただきます。

請求書に記載の償還期日までにお振込みください。期日までに償還されなかった場合は、延滞利息がかかることがあります。

※当会の銀行口座は、24時間即時入金には 対応していませんので、振込日にご注意 ください。

#### ■死亡退職の場合

- ○ご遺族および所属所の厚生会係の方に貸付金の即時償還を含め、死亡退職による厚生会への手続きについて説明を行います。
- ●住宅貸付で団体信用生命保険加入の場合は、保険適用を受けるため、ご遺族より必要な書類を速やかに本部(貸付係)へ提出していただく必要があります。

#### ■離職再採用制度による退職(離職)の場合

●貸付金残高を即時償還していただきます。本部(貸付係)へ連絡ください。

## 学校厚生会の貸付事業一覧…

				ı					
種類	種別	使 途	金 利	貸付範囲(単位)	限度額	償還方法	申込用紙		
	普通貸付 (P22)			10~500万円 (10万円)		長期: 12~120回 短期: 10~90回 ボーナス併用不可			
	即時貸付 (P 22)		1日 10~100万円 (10万円) * 100万円まで 複数申込可	併せて最高 5	長期: 12 ~ 72 回 短期: 10 ~ 50 回 ボーナス併用不可	·一般貸付申込書 (様式第1号) ·一般貸付借用証書 (様式第2号) <記入例+申込書+			
般貸	短期貸付 (P 22 )	(P22) 生冶貝並 (ルが均等払) (10万円) まで	00万円まで	36回 ボーナス併用可 <sup>*1</sup>	借用証書がセット>				
付	ネット貸付 (P54·55)					長期:5~60回 短期:2~45回 ボーナス併用不可	インターネットで 申込み *手続きかんたんシ ステム、信用ネッ トサービス要登録		
	退職サポート貸付 <mark>(退職会員のみ)</mark> (P43)					10~300万円 (10万円)	併せて 最高 300万円 まで	長期: 10~60回 短期: 4~45回	・退職サポート貸付申込書 (様式第11号の2) ・退職サポート貸付借用証書 (様式第12号の2) 〈記入例+申込書+ 借用証書がセット〉 ・保証委託申込書
住宅	すまいる 住宅貸付 (P27~41)		建物の購入 【基本】	200~4,000万円 (10万円) 契約書等の範囲内 *1万円単位切上げ可	併せて最高4,3	10年~35年 (基準の範囲内で自由 設定) ポーナス併用可*1	・すまいる住宅貸付申込書(様式第15号) ・すまいる住宅貸付借用証明書様式第16号) <記入例+申込書+借用証書がセット>		
貸付	リフォ <b>ー</b> ム 貸付 (P23)	・申込人、申込人、申込人の目の記名を表には、中心の思名を表がいるの知には、物理ののでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、中心のでは、中のでは、中心のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中	固定金利 (元利均等払)	50~500万円 (10万円) 契約書等の範囲内 *1万円単位切上げ可	併せて最高4,000万円まで	長期: 60 ~ 120 回 短期: 50 ~ 90 回 ボーナス併用不可	<ul> <li>・リフォーム貸付申込書(様式第3号の2)</li> <li>・リフォーム貸付借用証書(様式第4号の2)</li> <li>&lt;記入例+申込書+借用証書がセット&gt;</li> </ul>		

<sup>※1</sup> 芦屋市の市費会員の方は、ボーナス併用ができません。※2 申込締切日(送金日)が休業日の場合は、日程が変更となりますので、「今月のお知らせ(通知)」、兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト 「スマイルポート」等で必ず確認ください。

添付書類	申込締切日(送金日)	留意事項	一括償還	一部償還	借替え	償還完了
	月3回 <sup>*2</sup> 9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)					
	随時 (厚生会受付の翌営 業日) * 16:30以降の受付は 翌々営業日送金	以降の受付は 業日送金 - 償還希望月の未 還元金の一部償退	・ 償還希望月の未償 還元金の一部償還 ・ 1 回 10万円以上 で希望額に近い金 額を償還 ・ 申込受付は月に 1 回のみ *短期貸付のボーナス	<ul> <li>・1回10万円以上 で希望額に近い金 額を償還</li> <li>・申込受付は月に1 回のみ</li> <li>* 29日は受付不可 * 29日は受付不可</li> </ul>		
不要	月3回 <sup>*2</sup> 9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)	・ボーナス併用は貸付金額が150万円以上からで、貸付金額の1/2以内をボーナス償還分とし、50万円単位とします。 ・ボーナス併用の場合、一部償還不可			併用の場合は不可 * 29 日は受付不可	
	随時 (厚生会受付の翌営 業日) * 16:30以降の受付は 翌々営業日送金	信用ネットサービス利用申込書とネット貸付取引契約書の加入申込みを行い、信用ネットサービス登録確認書が届いた日からご利用できます。 *登録条件:厚生会預金契約がある現職会員				
P43をご覧 ください。	月3回 9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)	厚生会および保証受託会社の審 査により融資ができない場合や 減額する場合があります。	償還希望月の未 償還元金を全額 償還 償還手続き方法 はP45をご覧く ださい。		不可	「貸付金償還完 了通知書」および 「借用証書」を完 済月の翌月中旬 に送付
P30をご覧 ください。	月2回*2 10日(翌月15日) 25日(翌月末日)	・ボーナス併用でも一部償還可 ・2,000万円を超える場合は、 抵当権設定が必要 ・申込本人の名義が1/4以上ある 物件に限ります。		・償還希望月の未償還元金の一部償還・1回10万円以上1円単位で償還・申込受付は月に1回のみ* 賃還手続き方法はP45をご覧ください。	不可	
P23をご覧 ください。	月3回 <sup>*2</sup> 9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)	・共有名義で申込人、申込人の配 偶者および直系 2 親等以外の 名義がある場合は直系 2 親等 以内の名義の範囲で貸付可 ・外構工事のみ、他の金融機関か らの借替えは対象外		・償還希望月の未償 還元金の一部償還 ・1回10万円以上 で希望額に近い金 額を償還 ・申込受付は月に1 回のみ		



厚生会ハウジングの 詳細はこちら



種類	種別	使 途(貸付条件)	金利	貸付範囲(単位)	償還方法	申込期間
	結婚貸付	申込人または申込人の子が結婚する 場合		10~300万円(10万円)		・入籍日から1年以内 まで もしくは ・挙式予定の1年前から 挙式の前日まで
		<教育> 申込人(会員)または申込人の子が高等学校以上に入学および在学する場合。または、予備校に要する費用(高等学校卒業後、大学進学を目的とした予備校、塾に限る) *日本国外の学校については対象外 *専修学校は、文部科学省が認可し学校教育法に規程する学校のみ可。		入学の場合*予備校は除く 10~200万円、 在学の場合10~100万円、 予備校の場合10~100万円 (*いずれも10万円単位) *入学年度のみ入学資金、在学資金 で申込可能		・入学資金は合格通知 から6カ月以内 ・在学中、毎 年度(留年も可) ・予備校は在籍中
	教育・出版貸付	<教育ローン借替え> 会員、会員の配偶者が他の金融機関から借入れした教育ローンの借替費用  <変学金の返済> 会員、会員の配偶者および子が奨学金の返済に必要な資金		10~300万円(10万円) [残高の範囲内] *1万円単位切上げ可		教育ローン返済期間中 奨学金返済期間中
		安は真並 <b>&lt;出版&gt;</b> 申込人が教育関係書籍を自費出版する場合		10~100万円 (10万円)	長期: 12~120回 短期: 10~90回 ボーナ マラス ボーブ 会ので がって がって がって がって がって ります。	出版予定日の3カ月前 から出版の前日まで
特	葬祭貸付	申込人の配偶者・父母・子の葬祭をす る場合		10~100万円 (10万円)		事後、3カ月以内
別貸付	長期研修貸付	主的に研修するための費用	固定金利(元利均等払)	10~390万円(10万円) (支度金30万円+研修 月数×10万円が上限)		任命権者からの許可 通知受領後。ただし研 修期間1/2を経過し た場合は、受付不可
(P23)	医療貸付	申込人、申込人の配偶者および2親等以 内の親族が、入院加療を受ける場合 *30日以内に同じ病気での再入院は、 前入院と通算する。		10~100万円 (10万円) (1入院につき1回)		診断書発行後または 退院後1カ月以内
	介 護 貸 付	配偶者・2親等以内の親族が要介護者 介 <b>護 貸 付</b> (公的介護認定者)で、介護費用を要す る場合		10~100万円 (10万円) (要介護者1人につき 年間1回)		要介護認定期間中
	出産育児貸付	申込人または申込人の配偶者が出産・ 育児する場合		10~100万円 (10万円) (1子につき1回)		・申込人が出産した場合、出産日から育児 休業期間終了日まで ・申込人の配偶者が出産した場合、出産日から1年以内
	住宅諸費用貸付	申込人(会員)が自己の居住の用に供するための建物購入等の際の諸費用等に要する費用 貸付条件:「すまいる住宅貸付」新規申込者に限ります。		10~200万円 (10万円) *ただし、諸費用金額の 範囲内(1万円単位切 上げ可)、他の金融機関 からの借替えの場合は 10~50万円		申込人が厚生会で 「すまいる住宅貸付」 を申込む場合。また は「すまいる住宅貸付」送金実行後6カ 月以内の場合

<sup>※</sup>申込締切日(送金日)が休業日の場合は、日程が変更となりますので、「今月のお知らせ(通知)」、兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」 等で必ず確認ください。 ※特別貸付は借替え不可

申込用紙	添付書類	申込締切日 (送金日)	一括償還	一部償還	償還完了
	〈入籍〉 婚姻届受理証明書(写)または申込締切日から2ヵ月以内の戸籍謄本・抄本(原本) 〈挙式〉 式の申込書(本人控・写) ・子の場合は、申込人との続柄を証明できる住民票などの公的書類(申込締切日から2ヵ月以内の原本) 〈教育〉入学資金の場合は、合格通知書(写) ・在学資金の場合は、学年の確認ができる在学証明書(申込締切日から2ヵ月以内の証明書・原本) ・予備校(高等学校卒業後、大学進学を目的とする予備校・塾)資金は、申込締切日から2ヵ月以内の在籍証明書(原本) 〈教育ローン借替え〉残高証明書(申込締切日から2ヵ月以内の在籍証明書(原本) 〈教育ローン借替え〉残高証明書(申込締切日から2ヵ月以内の証明書・原本) 〈教育ローンと確認でき、直近の引落し状況が分かるもの 〈奨学金の返済〉奨学金返済証明書[奨学金残高が分かる書類(申込締切日から2ヵ月以内の証明書原本)] *教育ローンと確認でき、直近の引落し状況が分かるもの 〈理学金の返済〉奨学金を返済証明書[奨学金残高が分かる書類(申込締切日から2ヵ月以内の証明書原本)] *教育ロース学金の借言えの場合は、事後3ヵ月以内に、返還完了通知はがき(表裏コピー)・完済証明書(写)などを提出してください。 〈出版〉・自費出版に関する報告書・印刷見積書	(送金日)	償還手続き方法	償はく 環要手続きをご 手45を ・ で で で で で で で で のの 一 のの 一 のの 円 のの のの 円 のの のの 円 のの のの の	
・特別貸付申込書 (様式第5号) ・特別貸付借用証書(様式第6号) 〈記入例+申込書+ 借用証書がセット〉	・死亡診断書(写)または埋葬許可証(写) ・申込人との続柄を証明できる住民票などの公的書類 (申込締切日から2カ月以内の原本) ・任命権者からの許可通知書または同等の書類(写)	月3回* 9日(20日) 19日(30日) 29日(翌月10日)	情域 *長期研修貸付は、研修期間中は、一括償還は不可	月に1回のみ *長期研修貸付 は、研修期間	「貸付金償還完 了通知書」およ び「借用証書」 を完済月の翌月 中旬に送付
	・診断書(写) *入院の事実を証明できるもの ・申込人以外が入院した場合は、申込人との続柄を証明できる住民票などの公的書類(申込締切日から2カ月以内の原本)		* 出産育児貸付 は育児休業中 の一括償還は 不可	中の一部償還 は不可 *出産育児貸付 は育児休業中 の一部償還は 不可	
	<ul><li>・介護保険被保険者証など要介護認定を証明する書類(写)</li><li>・申込人と要介護者との続柄を証明できる住民票などの公的書類(申込締切日から2カ月以内の原本)</li></ul>				
	<ul> <li>・出産を証明できる書類(写)</li> <li>・育児休業中の申込みは、育児休業承認の辞令(写)</li> <li>・配偶者が出産した場合は、申込人との続柄を証明できる住民票などの公的書類(申込締切日から2カ月以内の原本)</li> </ul>				
	・住宅購入諸費用等(登記費用、火災保険、引越し費用など) に要する見積書(写)、または領収書等(写) *他の金融機関からの借替えの場合は不要				

種類 種別	使 途(貸付条件)	金 利	貸付範囲(単位)	限度額	償還方法	申込期間
<b>自動車貸付</b> (P25)	申込人または申込人の配偶者および直系2親等以内の親族が、自動車、自動二輪車(原付含む)の購入、修理、車検(自動二輪は251cc以上)、運転免許の取得、他の金融機関の自動車ローンの借替えに係る資金使途であること。	固定金利(元利均等払)	自動車・自動工輪車 (原入 2500万円(10万円) (注文書等の範囲内) *1万円単位切上げ可 自動車・自動工車 (251cc以上)の車工車 (251cc以上)の車工車 (20万円(10万円) 運転動車(20万円(10万円) 運転動車(10~30万円(10万円) 他の金融ー 10~30万円(10万円) 他の動え 10~500万円(10万円) *1万円単位切上げ可	併せて最高 500万円まで	長期: 12の 10~90回 10~90回 10一寸 10~90回 10回回 10回回 10回回 10回回 10回回 10回回 10回回 1	支払日の 3カ月前から 車検満了日まで 3カ月以内 入所申込日から 3カ月後まで
<b>災害貸付</b> (P 26)	会員が風災・水災・震災・火災等 の不可抗力による自然災害で 損害を受けた時の生活等の資金	変動金利(元利均等払)	10~500万円 (10万円)	併せて最高 500万円まで	長期: 12~120回 短期: 10~90回 ボーナス併用不可	事由発生日から1年以内

<sup>※</sup>申込締切日(送金日)が休業日の場合は、日程が変更となりますので、「今月のお知らせ(通知)」、兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」等で必ず確認ください。 ※自動車貸付、災害貸付は借替え不可

申込用紙	添付書類		申込締切日 (送金日)	一括償還	一部償還	償還完了
	・注文書(写)、契約書(写)のいずれか					
	· 自動車検査証(写)	*申込人以外 の資金使途			・償還衛望月の 未望月の 一部回で金 ・1以に償還では ・月で金 ・月で金 ・月でまる。 ・月できる。 ・月できる。 ・月できる。 ・月できる。 ・月できる。 ・月できる。 ・月できる。	
·自動車貸付申込書 (様式32号) ·自動車貸付借用証 書(様式33号)	・入所申込書(本人控·写)	の場合、申込 人との続柄を証明でき	月3回* 9日(20日) 19日(30日)			
〈記入例+自動車保 険のお手続き+申込書 +借用証書がセット〉	・残高証明書〔申込締切日から2カ月以 内の原本(自動車ローンと確認できる もの〕]または償還予定表と通帳の写し (残高や自動車ローンと確認でき、直 近の引落し状況がわかるもの) *事後1カ月後以内に完済証明書(写) など事実を証明できる書類を提出 ください	る住民票な どの公的書 類(申込締切日 から2カ月以内 の原本)	29日(翌月10日)	償還希望月の未 償還元金を全額 償還 賃還手続き方法 はP45をご ください。		「貸付金償還完 了通知書」および「借用証書」 を完済月の翌月 中旬に送付
・災害貸付申込書 (様式第9号) ・災害貸付借用証書 (様式第10号) <記入例+申込書+ 借用証書がセット>	式第9号) 書貸付借用証書 式第10号) 入例+申込書+		随時 (厚生会受付の 翌営業日)			

# 4 申込書・借用証書記入事例および 共通チェックポイント

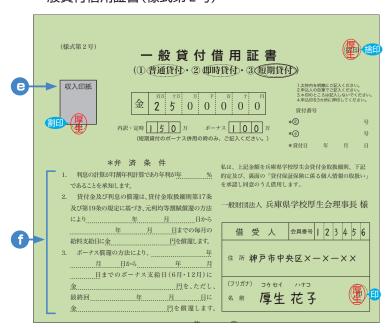
『一般貸付申込書・借用証書』を事例として、記入時の共通チェックポイントについて記載しています。 各貸付の申込書・借用証書のチェックポイントもご覧のうえ、以下の点についてもご注意ください。 ※古い様式は使用できない場合がありますのでご注意ください。

### 一般貸付

一般貸付申込書(様式第1号)



#### 一般貸付借用証書(様式第2号)



- ・印鑑は全て同じ印鑑で鮮明に押印されていますか? (申込書は1カ所・借用証書は3カ所・スタンプ印以外の印を使用)
  - ・印鑑は重ならないように押印されていますか?
  - ・記入誤りなどはありませんか?

〈訂正方法〉

訂正箇所は二重線で取り消し、申込書に押印の印鑑を訂正 印として押印(修正液や砂消しゴムなどでの訂正は受付で きません)

- ・給料月額は調整額を含まない月額になっていますか?
- ・厚生会以外の金融機関のローンの記入もれはありませんか?厚生会の貸付申込書を作成する時点で組んでいるローンがあれば記入し、ない場合は「無」に〇印を付けてください。
- ・年齢は、記入日現在の年齢を記入してください。 記入日は申込書を作成した日を記入してください。 (厚生会への申込書提出日ではありません)
- **b** 申込金額は貸付受付条件(P16参照)を満たす金額になっていますか?

〈訂正方法〉

申込金額を変更する場合

- ・申込書は金額訂正できないため再度作成
- ・借用証書は金額を訂正し申込書に押印の印鑑を訂正印 として押印
- 申込書の記入日および所属所長の証明日は記入されていますか?また、記入日以降の所属所長の証明日となっていますか?

【正しい記入例】

記入日、所属所長の証明日ともに同じ日付

記入日	2021年7月10日
所属所長の証明日	2021年7月10日

#### 所属所長の証明日が記入日より以降の日付

記入日 所属所長の証明日	2021年7月16日
所属所長の証明日	2021年7月17日

【間違った記入例】

記入日が所属所長の証明日より以降の日付

	=77 🖂	0001/500 40
•	記入日	2021年8月4日
	所属所長の証明日	2021年8月3日

〈訂正方法〉

- ・記入日は、申込書に押印の印鑑で訂正印を押印
- ・所属所長の証明日は、所属所の公印で訂正印を押印
- d ・所属所長の証明欄の所属所名・所属所長名はゴム印を押 印していますか?
  - ・公印は鮮明に押印されていますか?
- 申込金額に応じた収入印紙を貼付し、割印が押印されていますか?

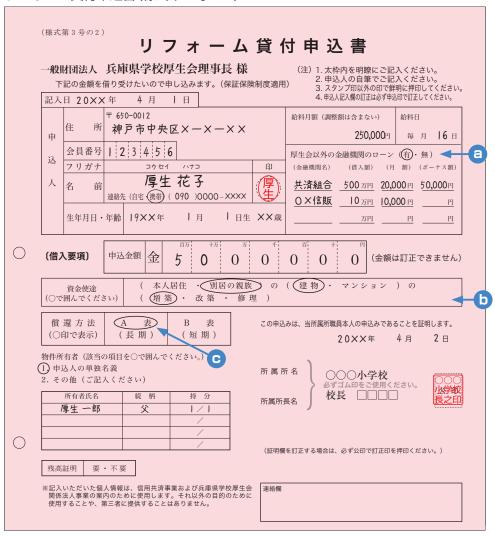
印紙金額は、貼付箇所に記載しています。

<注意>収入印紙の枚数が複数になる場合は借用証書の印刷部分にかからないように貼付してください。 表面に貼付する所がなければ裏面に貼付ください。

f 弁済条件については記入しないでください。

各貸付申込書(借用証書)について、記入事項が異なります。 ご不明な点がございましたら支部事務所または本部にお問 い合わせください。

#### リフォーム貸付申込書(様式第3号の2)



- a 厚生会以外の金融機関などで返済中や申込みをしているローンがあれば記入してください。
- 貸還方法(A表・B表)のいずれかを○印で囲んでください。

#### リフォーム貸付借用証書(様式第4号の2)



## 種別

必

要

書

類

#### リフォーム貸付

(2)

①団体信用生命保険加入申込書兼告知書(3大疾病保障付きは受付不可)

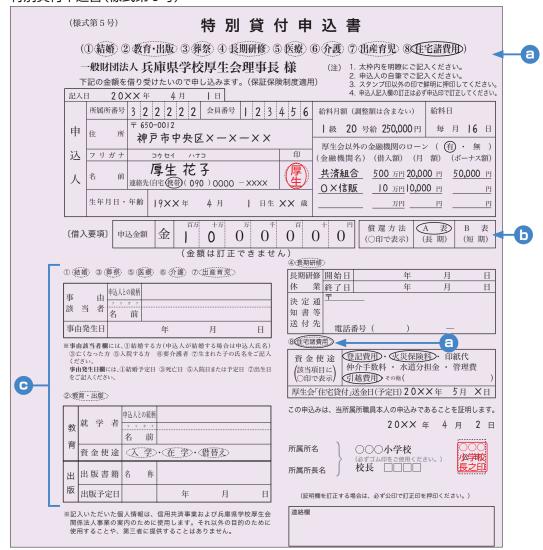
②増改築、修理…

工事請負契約書(写)

建物登記簿謄本は厚生会で取得します。

- ※物件の所有者が貸付申込人または直系2親等以内の親族が含まれていること
- ※共有名義で申込人、申込人の配偶者および直系2親等以外の名義がある場合は直系2親等以内の名義の 範囲内で貸付可。
- 申込人と物件名義人との続柄を確認できる公的書類(戸籍謄本等〔申込締切日より2カ月以内の原本〕)
- ※貸付実行後の提出書類は、P30を参照ください。

#### 特別貸付申込書(様式第5号)



#### 特別貸付借用証書(様式第6号)



- 貫付種別を選択のうえ、○印で囲んでください。 (申込書と借用証書の種別を一致させてください)
- 債還方法を選択のうえ、○印で囲んでください。

※記入に関するチェックポイントはP22を参照ください

#### 自動車貸付申込書(様式第32号)



#### 自動車貸付借用証書(様式第33号)



- (a) 償還方法を選択のうえ、○印で囲んでください。
- b 資金使途、支払(予定)日を記入してください。

※記入に関するチェックポイントはP22を参照ください

#### 災害貸付申込書(様式第9号)



#### 災害貸付借用証書(様式第10号)



- (a) 償還方法を選択のうえ、○印で囲んでください。
- b り災状況を公的機関発行の「り災証明書」で確認のうえ、必ず記入してください。 ※り災証明書に氏名の明記がない場合やり災住所と申込住所が相違する場合は、関係性が確認できる住民票等の公 的書類または登記簿謄本を添付してください。(発行後2カ月以内の原本)

※記入に関するチェックポイントはP22を参照ください

## 5 すまいる住宅貸付について

## (1) 申込条件について

貸付申込みの住宅には、会員または会員の家族が居住することが条件です。 貸付資金使途にある「本人居住」とは、会員が自宅として用いるということです。「セカンドハウス」や「別居の家族のため」とは、会員や会員の3親等以内の家族が住居として用い

ることで、他人への賃貸等で収益を目的とする物件に対しては申込みできません。 また、夫婦、親子間の売買に係る住宅貸付の申込みはできません。

2 「本人居住」の資金使途で借入れの場合、物件所在地から在勤所属所への通勤が可能であることが条件になります。

ただし、異動による単身赴任や退職後の生活に備えるなどの理由で厚生会がやむを得ない状況だと認めたときは、貸付後5年以内の居住を条件として貸付を行う場合があります。

- **3** 貸付申込みの対象物件に、貸付申込人(借受人)名義で 1 / 4 以上の持分があることが条件になります。
  - ※対象物件が複数ある場合は、それぞれ貸付申込人の1/4以上の持分が必要です。
  - 4 土地購入資金として借入れの場合、貸付日から5年以内に当該敷地に住宅を建築 することが条件になります。
    - ※申込みの際には「住宅新築工事計画にかかる誓約書(様式第22号)」を提出してください。
    - ※地目が「宅地」以外で登記されている物件は、住宅新築時に地目を「宅地」に変更する旨の 誓約書も併せて提出してください。
- 団体信用生命保険または 3大疾病保障付団体信用生命保険に加入いただくことが 条件になります。

保険会社の審査結果により、団体信用生命保険に加入できない場合、貸付の申込みはできません。

2,000万円を超える貸付額の場合、抵当権第1位での設定が必要になります。 (ただし、住宅金融支援機構の場合は抵当権第2位での設定となります)

同一敷地内の物件(土地・建物)について貸付額の合計(例:土地購入 1,000 万円、建物 1,500 万円 計 2,500 万円)が 2,000 万円を超える場合、抵当権の設定が必要になります。

- 7 貸付金をもって住宅購入等の支払いをしていただくため、最終支払日が送金日 以降であることが申込条件になります。
- **8 貸付額に係わらず、債権保全のために火災保険証券(写)を提出していただきます。** 土地購入の場合を除き、火災保険証券(写)を提出していただきます。なお、貸付申込時に 火災保険未加入の場合は、火災保険加入後に提出してください。

## 貸付範囲

### 200万円~4.000万円(10万円単位) ※万単位切上げ可

対象物件の購入金額に対し、持分割合(所有権の名義割合)に応じた額が貸付限度額になります。 (例) 5,000万円の土地付き一戸建てを購入し、会員(夫)の持分が1/2、妻の持分が1/2の場合、 会員(夫)の貸付限度額は?

5,000 万円×1/2 (会員持分)= 2,500 万円···貸付限度額は 2,500 万円

#### 利 金

すまいる住宅貸付の基準となる金利は、「標準変動金利」となりますが、特約として固定金利を設定する ことができます。特約を設定するには「すまいる住宅貸付特約書(様式第30号)」の提出が必要となり ます。

	標準変動金利					
		2 年				
特	固定金利	3 年				
約		5 年				
د ۱۰		10 年				

金利については「今月のお知らせ(通知)」、兵庫県学校厚生会・ 関係法人公式サイト「スマイルポート」、携帯電話用サイトからご 確認ください。

すまいる住宅貸付全般については、兵庫県学校厚 生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」でも案 内しています。







スマイルポート

貸付金利

貸付の締切日・ 送金日

- ※特約を設定の場合、特約期間終了までは他の固定金利特約に変更することはできません。
- ※特約終了後は、特約の再設定をすることができます。また、標準変動金利の場合は、いつでも特約を設定する ことができます(申込み翌月より適用)。また、残りの償還期間が特約期間より短い場合等、条件により特約 を設定できない場合がありますのでご留意ください。

## 償還方法(自由設定)

● 償還方法 貸付申込時に設定し、貸付金完済まで継続

a.定時償還のみ

について

ボーナス併用対象外地域

1 aまたはbのいずれかを選択 (途中償還方法の変更不可)

b.定時償還とボーナス償還(年2回)の併用

芦屋市の市費会員の方のボーナス併用の償還はできませんので

(2) 自由設定 以下の条件をもとに、償還額、償還期間について自由に組み合わせることが可能

a.定時償還額: 1万円以上、1円単位(毎月支払いの利息額以上を設定)

※残高に対しての保証保険料が毎月プラスされます

b.ボーナス償還額: 10万円以上、1円単位(全て元本に充当されます)

c.償 還 期 間: 10年~35年(退職時に残額を一括返済)

ご了承ください。

シミュレーションは こちらから →

ます。

償還額や償還期間につ

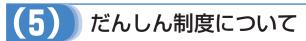
いてシミュレーション( 試算)しますので、ご相

談ください。また、「スマ



3 その他 毎月の償還額やボーナス償還額の変更、繰上返済などは手数料不要でおこなえます

a.償還額変更:選択された金利の支払利息額以上で金額変更可能 ※「償還額変更申込書」要提出(随時受付) b.特 別 償 還:一部償還は 10万円以上、1円単位の希望額で返済可能 ※一部償還分は全額を貸付元金の返済に充当



団体信用生命保険または3大疾病保障付団体信用生命保険に加入いただくことが条件になります

すまいる住宅貸付の申込みと同時に「申込書兼告知書」を提出してください。加入手続きに際しては、お支払事由の詳細や保険金が支払われない場合など、「申込書兼告知書」に添付の「(3 大疾病保障特約付)団体信用生命保険重要事項に関するご説明」および「申込書兼告知書」裏面の「(3 大疾病保障特約付)団体信用生命保険のご説明」を必ずご確認ください。告知義務違反等があった場合など、保障開始からの経過年数にかかわらず、保険金をお支払いできないことがあります。

	団体信用生命保険	3 大疾病保障付団体信用生命保険
内容・特徴	借受人が償還中に死亡または所定の高度障害状態になられた場合、本人に代わって保険会社が厚生会に 未償還額を一括償還する制度	借受人が償還中に死亡または所定の高度障害状態、3大疾病[(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)]保険金のお支払事由の状態になられた場合、本人に代わって保険会社が厚生会に未償還額を一括償還する制度
保険料の支払い	厚生会が負担	基本保障部分については、厚生会が負担 3大疾病保障部分については、別途、上乗せ金利の負担が必要になります。(2022年10月1日現在+0.12%)
条件・対象	告知内容により、団体信用生命保険に加入できない場合は、貸付の申込みはできません。	告知内容により、団体信用生命保険に加入できない場合は、貸付の申込みはできません。 ※ 貸付日現在の年齢が満19歳6カ月から50歳6カ月までの方が対象。
必要書類	「団体信用生命保険 申込書兼告知書」 「専用診断書」(1貸付で貸付金額が3,000万円を超える場合のみ)	「3大疾病保障特約付団体信用生命保険 申込書兼告知書」「専用診断書」(1 貸付で貸付金額が3,000万円を超える場合のみ)
保障期間	償還完了時まで有効	償還完了時まで有効

### 3 大疾病保障付団体信用生命保険〈3 大疾病とは次の場合をいいます〉

#### ■悪性新生物(がん)

保険期間中に所定の悪性新生物に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき。ただし、次の場合を除きます。

- ・保障開始日前に所定の悪性新生物に罹患したと診断確定されていたとき
- ・保障開始日からその日を含めて90日以内に所定の悪性新生物と診断確定されたとき
- ・保障開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された所定の悪性新生物の再発・転移等と認められるとき

#### ■急性心筋こうそく

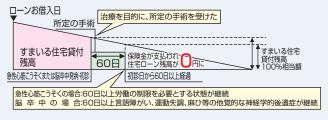
- ・保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に所定の急性心筋こうそくを発病し、その急性心筋こうそくにより初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて 60 日以上、労働の制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続したと医師によって診断されたとき
- ・急性心筋こうそくを発病し、その急性心筋こうそくの治療を直接の目的として、病院または診療所において所定の手術(注)を受けたとき※

#### ■脳卒中

- ・保障開始日以後の疾病を原因として、保険期間中に所定の脳卒中を発病し、その脳卒中により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障がい、運動失調、麻ひ等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき
- ・脳卒中を発病し、その脳卒中の治療を直接の目的として、病院または診療所において所定の手術(注)を受けたとき※
- (注) 所定の手術とは、治療を直接の目的として、器具を用い、生体に切断、摘除などの操作を加えるものであり、かつ、次の① $\sim$ ④に該当するものを指します。吸引、穿刺などの処置および神経ブロックは除きます。
  - ①開頭術 ②開胸術 ③ファイバースコープ手術 ④血管・バスケットカテーテル手術

#### 

#### 「急性心筋こうそく」「脳卒中」の場合



### 保険金の請求について

団体信用生命保険に加入の会員が死亡または高 度障害となった場合は、直ちに厚生会へ届け出い ただき、右記の書類を提出してください。 

 提出
 死亡の場合
 ・死亡診断書(コピー可)

 書高度障害の 場合
 ・高度障害診断書(コピー可)

 ・その他保険会社が求める書類

保険会社の審査で申請が認定されましたら、保険会社より厚生会に残高が支払われることとなりますが、認定されなかった場合は、ご遺族に貸付残高の請求をさせていただきます。

共

提

書

## 必要書類および貸付金送金後の提出書類

### お申込みに 必要な書類

- ◎…厚生会所定の様式をご請求ください。
- ◇…お申し込みをされる方にご用意していただく書類です。
- ☆…厚生会がご用意します。

#### ┃貸付金額 <u>2,000 万円</u>以下の場合、下記の共通提出書類をご提出ください。

- ◎すまいる住宅貸付申込書(様式第15号)
- ◎すまいる住宅貸付借用証書(様式第16号)
- ◇申込金額による異なる額の収入印紙が必要です

(申込金額500万円までは2,000円、1,000万円までは10,000円、1,000万円超は20,000円)

- ◎すまいる住宅貸付特約書(様式第30号)
- ◇ 200 円の収入印紙が必要です。
- ◎団体信用生命保険申込書兼告知書または3大疾病保障特約付団体信用生命保険申込書兼告知書
  - 加入手続きの際には、必ず告知事項およびご説明を必ずご確認ください。
- 告知事項が「あり」の場合は事前審査が必要なため、病名・症状経過等の内容を詳しくご記入のうえ、団体信用生命保険申込書兼告知を 通 申込予定(締切)日の10日前までにご提出ください。

※特約を設定しない場合は、提出不要です。

- 引受保険会社の審査結果により、団体信用生命保険に加入いただけない場合、当貸付の申込みはできません。
- 団体信用生命保険申込書兼告知書の有効期限は、告知日を含め90日後の送金日までとなります。
- H ◇土地・建物の購入の場合…不動産売買契約書(写)\*1および土地購入のみの場合は「住宅新築工事計画にかかる誓約書」(様式第22号)
  ※1 個人間の売買契約は受付できません。(宅地建物取引業者が仲介に入っている契約は有効です)
  - ◇新築の場合・…………工事請負契約書(写)
- 類 ◇増改築・修理の場合……工事請負契約書(写)
  - ☆建物登記簿謄本(全部事項証明書)
  - ◇他の金融機関からの借替…住宅ローン残高証明書(申込締切日より2カ月以内発行の残高で住宅ローンと表示されているもの)
    - ☆土地登記簿謄本(全部事項証明書) および☆建物登記簿謄本(全部事項証明書)
  - ◇「別居の家族のため」でお申込みの場合は、申込人との続柄がわかる公的書類\*(戸籍謄本等)を添付ください。 注)※申込締切日より2カ月以内に発行された原本をご用意ください。
  - ◎火災保険契約にかかる誓約書(様式第31号)
  - ◇火災保険証券(写)※建物購入・新築の場合は、火災保険加入後に提出ください。ただし、土地購入のみの場合は提出不要です。

※貸付審査上、上記以外に別途書類をご提出いただく場合があります。

#### 貸付金送金後の提出書類

(貸付金額が2,000万円以下の場合のみご提出ください。)

注) 領収書(写)は、決済日から1カ月以内に、登記簿謄本(写)・登記簿抄本(写)は登記後すみやかにご提出ください。

提出書類	土地・建物   の購入	マンション 購入	新築	土地購入	増改築・   修理	他の金融機関   からの借替
◇領収書(写)						
◇土地登記簿謄本(写)						
◇建物登記簿謄本(写)						
◇建物登記簿抄本(写)						
◇火災保険証券(写)						
ッ「ロフェーノペイ」でも夕声中でもに必要です。						

#### ボーナス併用対象外地域について

芦屋市の市費会員の方はボーナス併用の 償還はできません。

#### 団体信用生命保険について

団体信用生命保険(だんしん)制度を適 用します。必ず、「団体信用生命保険申込 書兼告知書」または「3大疾病保障特約付 団体信用生命保険申込書兼告知書」をすま いる住宅貸付申込書・すまいる住宅貸付借 用証書と同時にご提出ください。

なお、申込書兼告知書をご記入の際には、必ず告知事項および重要事項に関する ご説明をご確認ください。

#### 貸付金額 2,000 万円超の場合、上記共通提出書類の他に下記の書類もご提出ください。 (2)

- ◇印鑑証明書(申込締切日より2カ月以内に発行されたもの) 1通
- ◎抵当権設定契約証書(様式第17号) 実印使用
- ◎委任状(様式第18号) 実印使用
- ◎抵当権および火災保険契約にかかる誓約書
  - (様式第19号、もしくは様式第20号) 実印使用 ※ 様式第 19 号、もしくは様式第 20 号を提出する場合は、火災保険に
    - かかる誓約書(様式第31号)の提出は不要です。

#### 共有名義で登記の場合

- ◇共有者の印鑑証明書 (申込締切日より2カ月以内に発行されたもの) 1通 ◇続柄のわかる書類(住民票等・申込締切日より2カ月以内に発行されたもの)
  - ◎担保提供にかかる誓約書(様式第21号)共有者の実印使用
- 注)印鑑証明書および住民票は、登記手続き時に再度必要となる場合があります。

#### ■申込事由に応じて、下記の ● 印の書類を添付してください。

申込事由		土地・建物の購入		マンションの購入		土地購入	抽油炸药	修理		借替	
提出書類	新築	中古	新築	中古	新築	土地無八	坦以来	一戸建	マンション	一戸建	マンション
◇土地登記簿謄本 (原本)							☆	☆		☆	
◇建物登記簿謄本 (原本)							☆	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$		☆	
◇建物登記簿抄本(原本)									☆		☆
建築確認通知書(確認済証)(写)											
家屋平面図または家屋測量図(間取りがわかるもの)											
◇土地測量図または地図(公図)											
住宅新築工事計画にかかる誓約書(様式第22号)											
住宅建築に関する地主の承諾書(様式第24号)、◇地主の印鑑証明書											

- ◇上記の登記簿謄本(原本)、登記簿抄本(原本)については、申込締切日より2カ月以内に発行されたものをご提出ください。
- ☆借替、増改築、修理の場合の土地登記簿謄本(全部事項証明書)および☆建物登記簿謄本(全部事項証明書)については、厚生会でご用意します。
- ◇建物で借入れの場合は、火災保険にご加入ください。(保険証券のコピーをご提出ください。)
  - ・他の金融機関から借替えをする場合は、現在加入されている火災保険を継続し、コピーを提出してください。
- ※抵当権設定登記は、厚生会指定の司法書士で行います。(設定費用は申込者負担)

#### 貸付金額 3,000 万円超の場合、下記の書類もご提出ください。 (3)

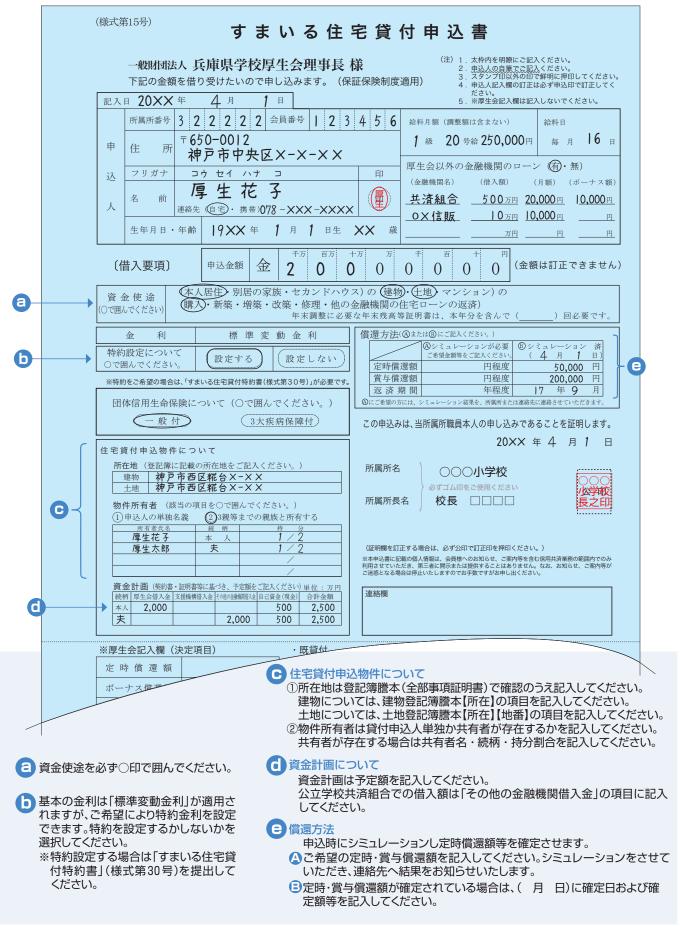
提出書類

貸付申込予定日の2週間前までに「(一般または3大疾病保障特約付)団体信用生命保険申込書兼告知書」と「専用診断書」を提出いただき、事前審査 を受けていただく必要があります。(引受保険会社の審査結果により、団体信用生命保険に加入いただけない場合、当貸付の申込みはできません。)



## すまいる住宅貸付申込書・借用証書のチェックポイント

すまいる住宅貸付申込書(様式第15号)



(様式第16号) すまいる住宅貸付借用証書 収入印紙 太枠内を明瞭にご記入ください。 申込人の自筆でご記入ください。 \*印のところは記入しないでください。 申込印を3カ所に鮮明に押印してください。 千万 百万 十万 万 百 a 金 ()()()()()0 O \*貸付番号 号 \*貸付日 年 月 私は、上記金額を兵庫県学校厚生会貸付金取扱細則、下記 \*弁 済 条 件 約定及び、裏面の「貸付保証保険に係る個人情報の取扱い」 1. 利率 を承認し同意のうえ借用します。 (標準変動金利方式) 当初利率は年 - 般財団法人 兵庫県学校厚生会理事長 様 によるものとします。 借 受 会員番号 貸付金取扱細則第17条及び第19条の規定に基づき次のとおり 1 2 3 4 5 6 とします。 3. 元利金の返済方法 所 神戸市中央区X-X-XX 期間 年月日~ 年 月 定時償還額 年 月 日 日~ コウセイ ハナコ (6月·12月) (フリガナ) (星) 円 賞与償還額 名 前 約 定

1. 私は、現職会員の資格を喪失したとき、また、この約定及 が兵庫県学校厚生会(以下「厚生会」という。)貸付金取扱 規則ならびにその他の諸規定の一つにでも違反したときは、未償還元利金を即時一括して償還ならないときは、給付金とび退職当当金等を償還します。なお、債務全額を消滅させるで促還します。なお、債務全額を消滅させるといる場合とは、上記弁済条ので償還します。なお、債務全額を消滅させる。 ないと職所要することができ、などの他相当の理由がある場合は、上記弁済条のでき、で定めた利率を一般には加文には通知するものとしますまいる住宅貸付特約書に基づき特約金利を選択できます。特約期間中は選択の特約・銀ーの変更がなされない場合は、中での条件のもとで再び特約が選択でより、利率率の変更は、中での条件のもとで再び特約が選択でより、利率の変更がなされない場合は した額の範囲内で定めた額とします。なお、その償還方法、時期は厚生会所定の方法によることに同意します。

「厚生会は、借受人が何らかの事由により債務とできます。」
「厚生会に対する預金での他の債権報とできます。相受人が何らかの事由により債務をといる。」
「原生会に対する預金で、大地区では、解約、20人の方で、大地区では、10人ののでは、10人ののでは、10人ののは、10人のでは、10人は、20人は、次の日までとして、10人は、次の日までとして、10人は、次のを分のいず期率については、10人のののので、10人のでは、 •回以上怠った

(i) 申込金額に応じた収入印紙を貼付し、割印が押印されていますか?

印紙金額は、貼付箇所に記載しています。 /注章 > 収入 印紙の枚数が複数になる場合は

〈注意〉収入印紙の枚数が複数になる場合は借用証書の

印刷部分にかからないように貼付してください。

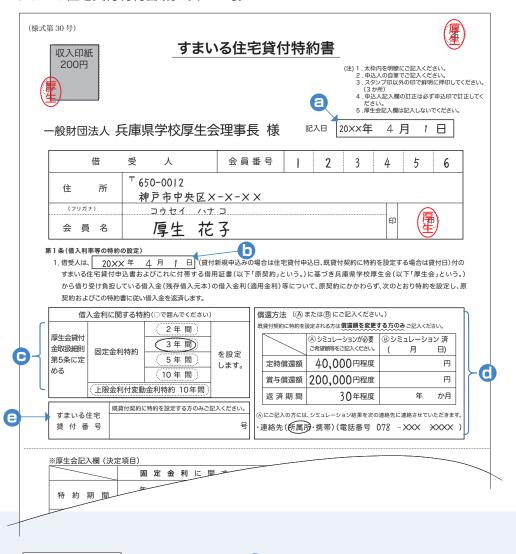
表面に貼付する所がなければ裏面に貼付ください。

会が必要がある。

## (8)

## すまいる住宅貸付特約書のチェックポイント

#### すまいる住宅貸付特約書(様式第30号)



- ② 記入日 年 月 日 の日付は、特約書を 作成した日を記入してください。
- - ①すまいる住宅貸付申込と特約を併せて申込む場合は、すまいる住宅貸付申込書の記入日を記入してください。



②既に借りているすまいる住宅貸付の特約更新の場合は、貸付日(貸付の送金日)を記入してください。

#### 〔貸付償還予定表〕

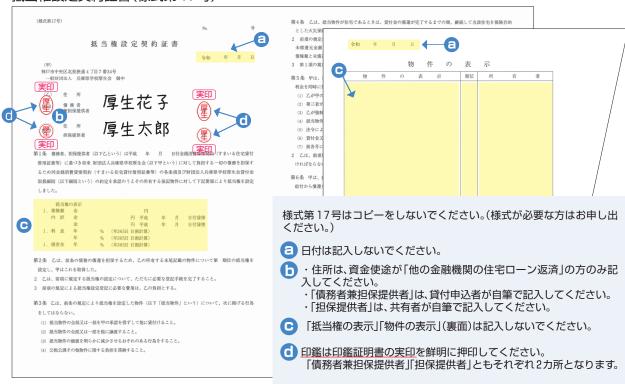


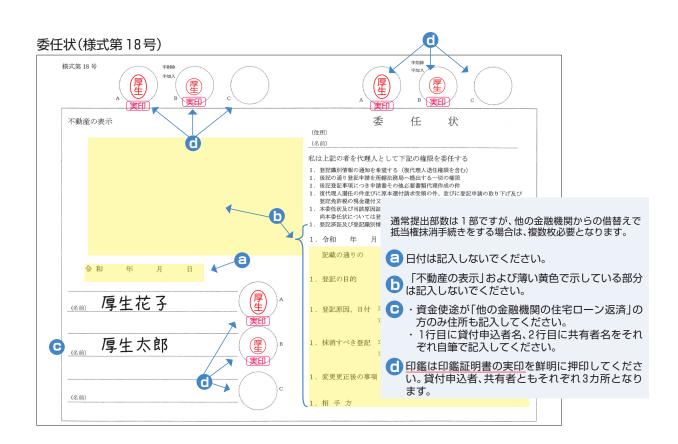
- 希望の特約を選択してください。
- 申込時にシミュレーションし定時償還額等を確定させます。
  - ☆ ご希望の定時・賞与償還額を記入してください。シミュレーションをさせていただき、連絡先へ結果をお知らせします。 既にすまいる住宅貸付を借入されている方で、金額変更を希望されない場合は記入しないでください。
  - (三) 定時・賞与償還額が確定されている場合は、( 月 日) に確定日および確定額等を記入してください。
- 既に借りているすまいる住宅貸付の特約更新をする方のみ、貸付番号を記入してください。
  - ※特約更新の場合、特約期間の終了1カ月前までに「特約期間終了に 伴う手続きのご案内」が所属所宛に届きます。 1・に記入する貸付 日および 1・に記入する貸付番号はご案内に記載されていますの で、ご参照ください。



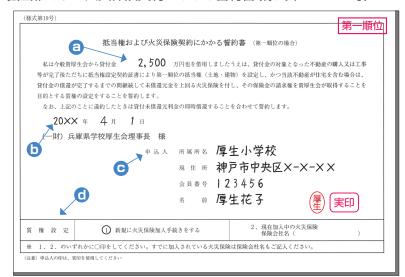
## 抵当権の手続きに関する書類のポイント

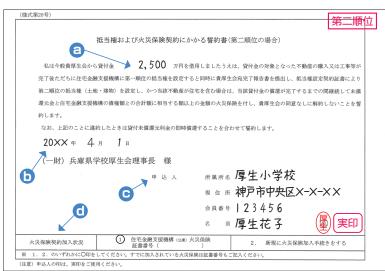
#### 抵当権設定契約証書(様式第17号)





#### 抵当権および火災保険契約にかかる誓約書(様式第19・20号)





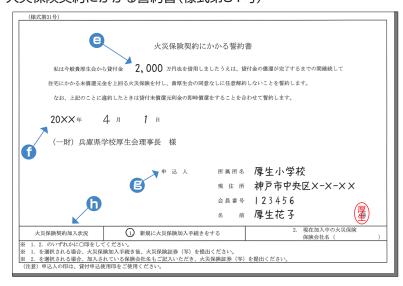
#### 抵当権設定の順位を厚生会が

第一順位で設定する場合 様式第19号 第二順位で設定する場合 様式第20号 を提出してください。

- (音)貸付金額を万円単位で記入してください。
- ↑ 作成日を記入してください。
- 所属所名・現住所・会員番号・名前を貸付申込人が 自筆で記入し、<u>印鑑は印鑑証明書の実印</u>を鮮明に 押印してください。
- d 火災保険契約加入状況について、1.2のいずれかに ○印を付けてください。 火災保険に既に加入している場合は様式第19号 では「2」に○印を付け、加入中の保険会社名を記

入してください。 様式第20号では「1」に○印を付け、住宅金融支援機 構指定火災保険の証書番号を記入してください。

#### 火災保険契約にかかる誓約書(様式第31号)



貸付金額 2,000万円以下(土地購入を除く)の申込みの場合は、火災保険証券(写)をそえて提出してくださ

- 貸付金額を万円単位で記入してください。
- 作成日を記入してください。
- 医 所属所名・現住所・会員番号・名前を貸付申込人が 自筆で記入し、印鑑は、貸付申込使用印を鮮明に押 印してください。

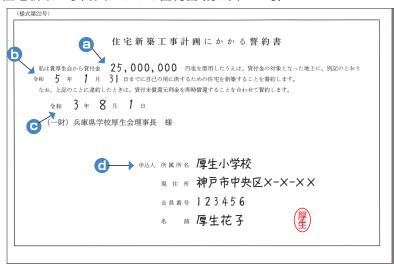
#### 担保提供にかかる誓約書(様式第21号)



共有名義にする場合、共有者(担保提供者)が自筆で記入し、印鑑証明書・続柄が分かる書類(住民票等)を添付してください。

- (三) 貸付申込人名を記入してください。
- 貸付使途を記入してください。
- 作成日を記入してください。
- 担保提供者(共有者)の住所・名前・申込人との続 柄を記入し、<u>印鑑は印鑑証明書の実印</u>を鮮明に押 印してください。

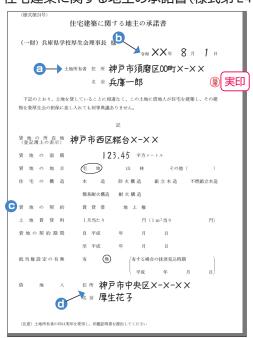
#### 住宅新築工事計画にかかる誓約書(様式第22号)



#### 貸付申込人が自筆で記入してください。

- (a) 貸付金額を記入してください。
- b 住宅を新築される予定日を記入してください。 貸付日から5年以内に新築することが条件です。
- 作成日を記入してください。
- 所属所名・現住所・会員番号・名前を貸付申込人が 自筆で記入し、<u>すまいる住宅貸付申込使用印</u>を鮮 明に押印してください。

#### 住宅建築に関する地主の承諾書(様式第24号)



土地所有者(地主)が自筆で記入し、印鑑証明書を添付してください。

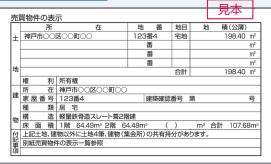
- (a) 住所・名前を記入し、<u>印鑑は印鑑証明書の実印</u>を 鮮明に押印してください。
- 作成日を記入してください。
- 土地登記簿謄本などで確認のうえ記入してください。土地の賃貸契約をされている場合は、土地賃貸料や契約期間を記入してください。
- d 借地人(貸付申込人)の住所·名前を記入してください。

## 住宅貸付添付書類チェックポイント

※これらの契約書は一例です。実際の契約書とは若干異なる場合もありますが添付時に注意していただく事例としてご確認ください。

#### 不動産売買契約書

#### 売買物件の表示



#### 「地目」は宅地になっていますか?

- ①家を建築する目的で農地(田・畑)を売買する場合は農地転用 許可申請書(写)または「農地転用許可申請書提出済証明書」 (様式第23号)を提出していただき、購入後は地目を「宅地」に変 更してください。
- ②雑種地や山林の場合は、建築作業に入ることで地目を「宅地」に 変更することになるため、後に地目変更を行う内容の誓約書等 を貸付の申込時に提出していただきます。

#### 「権利」は所有権になっていますか?

- ①所有権とは土地と建物を購入により所有することです。
- ②借地権とは、借地上に建てられた住宅を購入することで、土地 を所有することではありません。地主との賃貸期間などが定め られた「定期借地権」などがあります。この契約における権利金 については、貸付の対象とはなりません。

「面積」は記入されていますか?

#### 建物

#### 「種類」は居宅(居住)になっていますか?

住宅貸付の条件は居住を目的としており、購入後に他人へ転貸また は営業を行うなど営利目的とした貸付申込みは受付できません。 そのため「店舗」「事務所」など「居宅」以外の表示の場合は、住宅貸 付の受付けはできません。

#### 所在地〈土地・建物に共通〉

本人居住として住宅貸付を申込む条件として、購入所在地から在勤 所属所へ通勤が可能であることとなっています。

(P27 住宅貸付の申込条件参照)

#### 売買代金および支払方法等

売買作	た金がより	<b>『支払方法等</b>	兄华
総額		総額	41,800,000 円他
売買代金		内 建 物 価 額	20,000,000 円他
		内 消 費 税 額	1,000,000 円他
手	手 付 金 本契約締結時支払額		2,000,000 円他
内	第1回	令和3年7月31日迄に	2,000,000 円他
	第2回	令和 年月 日迄に	円他
金	第3回	令和 年 月 日迄に	円他
残 代 金 令和		令和3年8月31日迄に	37,800,000 円他

「売買代金」は明確に表示されていますか? 漢数字の表示には記入誤りがないかご注意ください。 「内金」・「残代金」 (最終支払金)の支払日は明確に表示されていま すか?

また、最終支払日は送金日以降の日付ですか?

例: 残代金: 令和3年8月31日迄に または末日迄に→○OK 残代金: 令和3年8月吉日・上旬・中旬・下旬 →×不明

#### 融資利用の特約



契約に融資申込先と金額が掲示されている場合は、不動産購入資金 として融資を利用されると判断します。

融資申込先や融資額を変更する場合は、契約者全員の合意のもとで契約書の原本に 訂正をするか、変更契約の締結をしてください。

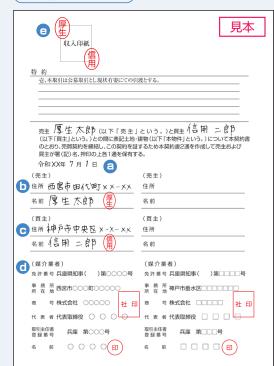
#### 物件引渡日

本物件引渡日 令和3年8月31日

契約書に引渡日は記入されていますか?

記入がなければ、約款等を提出ください。 例:本物件引渡日:令和3年8月31日 に または8月末日→○OK 本物件引渡日:令和3年8月吉日·上旬·中旬·下旬 →×不明確

#### その他のチェック



- ②契約年月日は記入されていますか?
- ・売主の住所・名前を記入、押印されていますか?
- ு 買主(貸付申込者)の住所・名前を記入、押印されていますか?
- ₫ 販売業者(媒介業者)の住所・業者名・免許番号が表示さ れ、社印が押印されていますか?
- 収入印紙が貼付され、割印が押印されていますか?
- ●売買契約書で代理人が署名・押印している場合は、本人より代理 権を与えられている代理人であるかどうかの確認のため、代理人 を委託した証明(委任状の写)を提出してください。
- ●売主が登記名義人と異なる場合は、登記名義人から売主に売却し た売買契約書(写)または登記名義人・売主・買主間において中間 省略登記を行うことの合意書(写)を提出してください。
- ●売主の住所が登記名義人の住所と異なる場合は、重要説明事項書 の「売主の表示」(写)を提出してください。

#### 工事請負契約書



工事請負契約書

発注者 兵庫 良子 と請負者 株式会社 ○○○○○ とは 兵庫邸新築工事の施工について、次の事項と添付の工事請負契約約款、及び仕様書・ 設計図とにもとづいて、工事請負契約を結び、その証として本書2通を作成し、当事 者記名押印の上各自その1通を保有する。

1、工事場所 兵庫県明石市○○町1丁目2-3

令和3年 4月 30日 令和3年 8月 31日 2、工期・引渡し 着 手 完成の日より14日以内

工事請負代金 金 22,598,300円金 1,129,915円 3、請負代金の額 消費税込請負代金 金 23.728.215円

4、消費税込請負代金の支払

1,0000,000円 (自己資金にで) 12,728,215円 (自己資金にて) 8,000,000円 (兵庫県学校厚生会にて) 令和3年 1月 8日 令和 3 年 4 月 30 日 着 工 時 金 令和3年 6月15日 上 棟 時 金 令和 3年 8月 31日 完成引渡し 時 金

5、支払方法

銀行小切手、又は銀行振込みとする。 尚、中間金(上棟時)及び最終金(完成引渡し時)に関しては、株式会社 ○○○○○○○○○○が、公的融資(金融公庫等)及び銀行融資の代理

令和 3 年 1 月	18H <b>a</b>	見本
<b>D</b> 発 注 者	住 所 明石市相生町 X-X-X 名 前	<del>兵</del> 庫 — <u></u> 印
高 負 者	神戸市中央区 X-X-XX 住 所 株式会社 00000000 名 前 □ □ □ □	社印印

#### 工事場所

本人居住として住宅貸付を申し込む条件として、工事場所 から在勤所属所へ通勤が可能であることとなっております。 (P27住宅貸付申込条件参照)

#### 工事・引渡し日

着手日・完成日・引渡日が明確に表示されていますか? 契約時には、工事着手から完成し建物を引き渡されるま での日程を確認しておくことが必要です。

#### 工事請負代金

工事請負代金と消費税の合計金額が表示されていますか? 住宅貸付は建物建築費用が対象となっていますが、同時 に建物の解体および外構工事等の費用が工事請負代金に 含まれている場合は、その費用も貸付の対象となります。 なお、住宅諸費用は住宅貸付の対象となりません。住宅諸 費用貸付をご利用ください。

#### ( 請負代金の額および支払日 )

請負代金の額や支払日が明確に表示されていますか? また、最終支払(完成引渡)日は送金日以降の日付ですか? 例:残代金 令和3年8月31日または末日 残代金 令和3年8月吉日·上旬·中旬·下旬→×不明確

#### ( その他のチェック)

- ②契約年月日は記入されていますか?
- ●発注者(貸付申込書)の住所・名前を記入、押印されてい ますか?
- ●請負業者の住所・業者名が表示され、社印が押印されて いますか?
- 団収入印紙が貼付され、割印が押印されていますか?

## 契約書に訂正が必要になったときは?

契約内容に変更が生じた場合は、変更契約書を作成し 変更契約を締結してください。

変更契約書を作成せず契約書を訂正し追記する場合は、 「○文字抹消、○文字加入」と欄外空白箇所に記入したう えで、記入箇所の横に契約者全員の印鑑(契約書使用印) を押印してください。

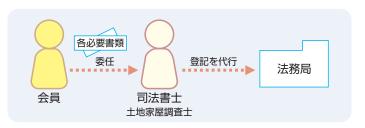
- ●不動産売買契約書…売主·買主·販売業者(媒介業 者)の印鑑
- ●工事請負契約書…発注者・請負業者の印鑑

## (11) 登記手続きについて

不動産登記は土地や建物の所在・面積のほか、所有者の住所・名前などを登記簿に記載し公開することに より、権利関係などがわかるようにする役割があります。

## 登記とは

「登記簿に記載する」こと。登記簿は「表題部」 「甲区」 「乙区」からなり、所有権に関する記載 がある「甲区」に、最新の所有者として名前が あれば、法的に持主として第三者に対抗でき ることになります。(所有権の登記)。また、融 資を受けるために必要な抵当権の設定は、登 記簿内の「乙区」においてなされます。



登記簿は管轄の法務局の出張所に保管されています。登記は、必要な書類を司法書士に渡し、委任して代行して もらいます。共有名義にするときは、持ち分の計算など夫婦や親子の間できちんと決めておく必要があります。

#### 新築の住宅を購入する場合の登記 中古の住宅を購入する場合の登記 建物表示登記 建物所有権移転登記 新築住宅の場合、当たり前 だが建物は建てられたばか 中古であれば、必ず今まで建物を り。今まで建物がなかった 所有していた人がいるわけなの ところに「こういう建物が で、その人(売主)から買主(会 建ちました」という意味で 員)に所有権を移転する登記が必 「建物表示登記」がまず行 要になります。新築では建物にま われます。この場合、土地家 つわる登記は2種類ありますが、 屋調査士に調査し、登記し 中古ならこの1種類だけとなり てもらう必要があります。 ます。 建物所有権保存登記 建てられたばかりの建物に、以前所有していた人が いるはずもありません。そこで会員の方をこの建物 の所有権を持つ第1号として、所有権を保存するた めの登記を行うことになります。新築建物の場合は 所有権の移転とはなりません。 土地所有権移転登記

土地の所有権を売主から買主(会員)へ移転登記が必要となります。なお、売主が公共団体や宅地開発業者もあります。 また、表示・保存登記は新たに土地ができること(埋立地)以外は通常発生しません。仮換地や保留地などは、通常と異な る登記方法となることもありますので、ご留意ください。

#### 抵当権設定登記

抵当権は、債権者(金融機関など=抵当権者)から金銭を借りた場合などに担保として、原則、債務者(抵当権設定者=金 銭を借入した者)の購入した不動産(土地、建物等)に設定されます。仮に、債務者が借りた金銭を返さない(債務不履 行)場合、債権者は担保物を競売し、その競売代金から優先的に弁済を受けることができます。

## (12) 抵当権の設定手続きについて

## 抵当権の手続き

#### 抵当権の設定時期

所有権移転登記完了後、または金融機関償還完了後、 速やかに設定

※原則として厚生会指定の司法書士で手続きさせていただきます。

#### 手続きの依頼と必要書類

貸付決定通知時に送付の「抵当権設定手続き連絡票」に下記の該当する内容を記入のうえ、返送してください。

①土地または土地付き一戸建て(建売り)購入の場合 物件の引渡し日時

取引業者名·担当者名·電話番号

②新築・増改築・土地購入と新築を同時に申込む場合 物件の引渡し日時

取引業者名·担当者名·電話番号

- 注)土地取得から建物の完成までの期間が3カ月を超える場合は先に土地の抵当権設定手続きをさせていただきますので、その場合は土地の引渡し日をご連絡ください
- ③他の金融機関からの借替えの場合

厚生会の抵当権設定と金融機関への返済後の抵 当権抹消

- ①返済予定と金融機関の抵当権抹消書類が整う日時 (金融機関で確認)
- ②金融機関名:支店名:担当者名
- ●金融機関発行の書類…「抵当権解除証書」等
- 注)書類の準備には2週間ほどかかりますので、厚生会からの 貸付決定通知を受理後直ちに金融機関へ書類発行を依頼 してください
- ●設定日に準備するもの…「登記識別情報(権利書)」 「実印」

#### 貸付申込みから抵当権設定までの手続き

抵当権設定順位は、原則として厚生会が第1順位となります。ただし、住宅金融支援機構(年金住宅融資併用も含む)の借入併用の場合のみ、第2順位での設定を認めています。

厚生会のみの借入れの場合

住宅金融支援機構との借入併用の場合

送 金

送 金

入居·所有権登記(1週間)

所有権登記征 1カ月以内 入居·所有権登記(1週間)

厚生会抵当権設定(第1順位)

住宅金融支援機構抵当権設定(第1順位)

厚生会抵当権設定(第2順位)

#### 手数料

- ●抵当権設定、抹消費用…司法書士へ直接支払い 設定費用 …7~20万円程度(①+②+③) (貸付金額・物件の所在地等により異なる)
  - ①登録免許税…………融資額の4/1,000 ただし、新築または築後木造20年・鉄筋25年以 内の物件を取得後1年以内に抵当権を設定される 場合は、融資額の1/1,000(軽減税率)
  - ②設定費用……35.000円程度
  - ③その他(交通費)は実費
- (例) 貸付額 3,000万円 神戸市内で土地と建物 (新築) に抵当権設定の場合 登録免許税 設定費用 交通費(実費)外 30,000円+35,000円+15,000円=80,000円程度

抹消費用 … 1 件 20,000円~ 30,000円程度

## (13) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の発行について

マイホーム(認定長期優良住宅、認定低炭素住宅を含む)の購入や新築・増改築の際に住宅貸付を利用した方は、一定の条件を満たせば自己の居住の用に供した年から一定期間、住宅取得控除として所得税が軽減されます。 この控除を受ける際に必要となる「住宅取得資金に係わる借入金の年末残高等証明書」は、発行基準に基づき発行します。

残高証明書発行基準等については厚生会発行の「今月のお知らせ(通知)」でお知らせします。

なお、住宅取得控除を受けるときは初年度のみ確定申告が必要で、2年目以降は年末調整で受けられますが、 住宅取得控除に関する諸条件等の手続きについては、所轄の税務署へお問い合わせください。

また、他の住宅に係る特別控除を適用される場合は、この控除の適用除外となることがあります。詳しくは、所轄の税務署へお問い合わせください。

## (14) 他の金融機関からの住宅ローン借替えにあたって

## 申込みにあたっての注意事項

- 貸付対象は他の金融機関からの「住宅ローン」の借替えであることです。
- 2 残高証明書には「住宅ローン」と表示が必要です。
- ④債務者名および貸付対象となる物件の所有者名は、厚生会で住宅貸付をお申し込みいただく方(会員)のお名前があることです。(申込人持分1/4以上)\*登記簿謄本にて対象物件の債務者名および所有者をご確認ください。
- ⑤ 売却・譲渡・賃貸する予定のある住宅貸付の借替えは受付できません。 また、厚生会で貸付後も貸付の対象物件を売却・譲渡・賃貸する場合は、貸付金を一括償還していただくこととなります。
- ⑤ 厚生会内での住宅貸付(すまいる住宅貸付含む)からの借替えはできません。
- ▼ 平成29年度税制改正により、貸付対象物件に2016年12月31日までに入居している方が、「借替え」で1%以下の特約を選択して申込みすると住宅ローン控除の適用外となります。

### 申込金額に関する注意事項

残高証明書に記載されている住宅ローン残高が申込金額の上限となります。なお、連帯債務で返済している場合は、貸付残高に対し物件の所有権の持分割合で申込金額を算出してください。申込金額は10万円単位ですので、万の位以下は切り上げまたは切り捨ててください。

【例】残高 9,236,541円

### 本人のみ(債務・名義)の場合

→切り上げ:申込金額 9,300,000円 →切り捨て:申込金額 9,200,000円

### 連帯債務の場合

物件の所有権の持分割合が2分の1のとき 9,236,541円×1/2=4,618,270円(小数点以下切り捨て) →切り上げ:申込金額 4,700,000円 →切り捨て:申込金額 4,600,000円

返済額	の
-----	---

比較

をしてみてください

計算例

1 現在返済中の住宅ローンの条件をあてはめてください

```
      毎月返済額
      返済残回数(月数)
      総償還額A

      ( ) × ( ) = ( )
      ボーナス返済額
      返済残回数

      ( ) × ( ) = ( )
      )
```

2 厚生会で借替えした場合

すまいる住宅貸付の償還方法の試算は各支部事務所または本部へお申し出ください。 公式サイト「スマイルポート」からもシミュレーションできます。

「すまいる住宅貸付シミュレーション」の総償還額

定時総償還額+賞与総償還額=( )

シミュレーションは こちらから

3 償還額を比較してください

総償還額A 総償還額B 差 額 ( ) **(** ) ( ) ( ) ( )

差額から借替費用(抵当権抹消·設定費用など)を差引いた額が⊕であれば、借替えすることをおすすめします。

## 写生会ハウジング利用者特典、 ハイブリッド積立継続加入者特典、

## 1 厚生会ハウジング利用者特典

#### (1)利用者優遇特典

厚生会ハウジングの提携会社で契約し、その物件に対する融資を「すまいる住宅貸付」で申し込む場合、申込金利(キャンペーン金利が適用される場合はキャンペーン金利)からさらに利用者特典として、優遇金利が適用となります。

#### (2)優遇金利

「今月のお知らせ(通知)」または兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」で最新の優遇 金利を確認ください。

#### (3)申請方法

- ア 厚生会ハウジングの「利用券(お祝い金(品)申請書) 兼 すまいる住宅貸付 優遇金利 申請書」を提携会社に提示の上、商談してください。
- イ 契約が成立しましたら、提携会社使用欄に特典の対象物件である確認を受けコピーを取って、原本を厚生会まで提出してください。
- ウ「すまいる住宅貸付」の申込書と添付書類および<mark>優遇金利申請書(写</mark>)を添付して、貸付を申し込んでください。
- エ 貸付および優遇適用審査の後、貸付決定します。
- ※「厚生会ハウジング」「すまいる住宅貸付」はそれぞれ独立の制度であり、制度でとの審査によりお祝い金(品)や優遇金利が受けられない。 まずかます Dana Shirt ません こうかい しょう ままし

#### (1)継続加入者特典

ハイブリッド積立(ハッピーライフ年金)5年2カ月以上継続加入の方が、新規で「すまいる住宅貸付」を申し込む場合、申込金利(キャンペーン金利が適用される場合はキャンペーン金利)からさらに継続加入者特典として、優遇金利が適用となります。

※ 新規申込時に適用されます。なお、ハッピーライフ年金を脱退された場合は、翌月から通常金利となります。

#### (2)優遇金利

「今月のお知らせ(通知)」または兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」で最新の優遇金利を確認してください。

#### (3)申請方法

当会で優遇金利が適用であるか審査しますので、申請は不要です。

## 7 退職サポート貸付(退職会員のみ)

#### ご利用条件

- ●申込時年齢が69歳11カ月までの退職会員(配偶者、遺族会員は除く)
- ●収入(年金可)があり、支払滞納がなく、第2連絡先を登録している方

### 2 申込金額の受付条件

- ●申込限度額は300万円
- ●月々の償還額上限は償還額合計7万円まで

#### 3 申込方法

- ●下記の提出書類を厚生会に提出ください。
  - ●退職サポート貸付申込書
- ●退職サポート貸付借用証書
- ●委託保証申込書(保証受諾会社提出用)
- ●資金使途に応じた添付書類

#### 【添付書類一覧】

資金使途	貸付条件	申込期間	添付書類
生活資金	申込人が自己の生活資金や物品購入に要す る費用	●随時	●不要
車両購入	申込人、申込人の配偶者および直系2親等 以内の親族が自動車を購入する費用	●購入の3カ月前より	●見積書(写)または注文書(写)、契約書(写) ●直系 2 親等以内の親族が購入する場合は、 申込人との続柄を証明できる公的書類(住民票など)
住宅増改築	申込人が住宅を増改築または購入する費用	●支払日の3カ月前より	●見積書(写)または注文書(写)、契約書(写)
親族の葬儀	申込人の配偶者・父母・子の葬儀に要する 費用	●事後3カ月以内	●死亡診断書(写)または埋葬許可書(写) ●申込人との続柄を証明できる公的書類(住民票など)
介護·療養	<介護> 申込人、申込人の配偶者、2親等以内の親 族の介護に要する費用	<介護> ●要介護認定期間中	<ul><li>●介護保険資格者証など要介護認定を証明する書類(写)</li><li>●申込人と要介護者との続柄を証明できる公的書類(住民票など)</li></ul>
月霞*原食	<療養> 申込人、申込人の配偶者、2親等以内の親 族が入院加療を受ける費用	<療養> ●診断書発行後または 退院後 1 カ月以内	●診断書または入院期間等を証明できる書類(写) ●申込人以外が入院の場合、申込人との続柄を証明できる 公的書類(住民票など)
子供の 教育資金	申込人の子が高等学校以上に入学及び就学する場合(日本国外の学校については対象 外)	●入学資金は合格確定 後6カ月以内 ●就学資金は在学中毎 学年度1回限り	●入学資金の場合は、合格通知書(写) ●就学資金の場合は、学年の確認ができる在学証明書 (申込締切日から2カ月以内の証明書・原本)

## 4 申込締切日·送金日·貸付金利

広報誌「ふれあい」または兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」等で申込締切日(送金日)・貸付金利をご確認できます。

### 5 貸付金の送金先

●厚生会登録口座に送金となります。

### 6 償還方法

- ●定時償還…元利均等払い(固定金利)、A償還(長期)・B償還(短期) 送金日の翌月から毎月15日に厚生会登録口座から引去り
- ●特別償還…一部償還・一括償還 振込期日までに厚生会の専用振込用紙にて振込み

#### ■ 担保・連帯保証人

- ●担保・連帯保証人は不要です。
- ●当会が保証委託契約を締結している株式会社オリエントコーポレーションの保証制度の適用を受けるものとします。
- ●保証受託会社所定の料率による保証料を毎月の貸付金償還額に加え、分割して支払っていただきます。

#### 8その他

- ●厚生会及び保証受託会社の審査により融資できない場合や減額する場合があります。
- ●退会時には即時償還(一括償還)となります。

## 8 知っておきたい制度や用語

## 1 金利

#### 固定金利

償還終了まで貸付時の金利を適用 ただし、すまいる住宅貸付の特約固定金利は設定から特 約期間終了までの適用

#### 変動金利

	すまいる住宅貸付	一般住宅貸付
金利 見直し時期	年	2 回
(※1)	2月 · 8月	4 月 ・ 10月
金利改定 に伴う 変更内容	下欄の「償還額の見直し時期となった場合(※2)等を除いただし、償還額の内訳割合(更となります。	て償還額は変更されません。
償還額の 見直し 時期	基準の範囲内で希望の償還額に変更が可能です。(償還方法の変更は不可) 償還額変更は随時受付しています。(毎月1回、申込書提出の翌月より変更)	償還開始から5年経過後に 見直し変更します。 以後、見直し変更は5年ご とに行います。 償還額は、当会の算出方法 により決定された額です。

- ※1 金利見直し時期は、金融情勢等により変更になる場合があります。
- ※2 すまいる住宅貸付については、以下の状況になった場合に 償還額を変更していただきます。
  - ・支払利息が毎月の償還額より大きくなり、貸付元金が減少しない状況の場合
  - ・貸付元金の償還期間が最長の35年を過ぎる場合

2 償還

「返済」を表す用語として、厚生会の 貸付事業では「償還」を用いています。

ア 厚生会の現在の利息支払方法は元利均等払いです。

元利均等払…元金と利息を均等に償還する方法

償還方法には、定時償還・ボーナス償還、特別償還があります。

#### 定時償還・ボーナス償還

▼定時償還…毎月の給与から、引去りにより、元利均等額を 償還する方法



- ▼ボーナス償還…定時償還と併用し、年2回のボーナスから 償還する方法
  - ●併用可能な貸付…短期貸付・すまいる住宅貸付
  - ●すまいる住宅貸付のボーナス分は元金の返済に充当
  - ●申込額…短期貸付は貸付申込金額の2分の1まで
  - ●併用開始月…5月から10月送金→12月ボーナス分から 11月から4月送金→6月ボーナス分から

※特別償還については、P45を参照ください。

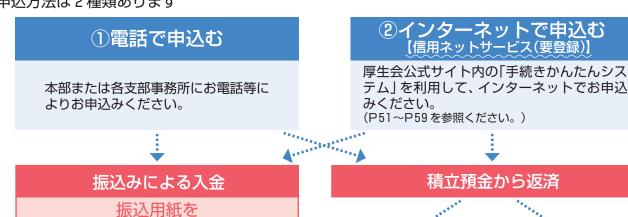
※ 災害貸付については、金利変更に伴い、厚生会の算出方法により償還額を変更させていただきます。

## 3 厚生会貸付の借替制度

内容	新たな申込みの貸付金額から、借替えする貸付の未償還元金 (残高) を差し引き、残額を送金します。 【例】申込金額 100万円 未償還元金 335,685円 送金額 664,315円				
手数料	無料				
	借替前		借替後		
	普通貸付	<b>→</b>	普通貸付	貸付ごとに、普通貸付へ借替えができます。 ※ 1 本の貸付に借替えする制度(いわゆるおまとめ	
借替可能な	即時貸付	<b>→</b>	普通貸付	ローン)でないため1貸付ごとの借替えとなります。 ※ネット貸付で1万円単位で貸付を受けている場合	
貸付種類	短期貸付	<b>→</b>	普通貸付	でも、普通貸付申込時は10万円単位でしか申込み	
				できません。	
	ネット貸付	<b>→</b>	普通貸付		
条件				120回返済の場合、40回以上返済している 場合は、一部償還した翌月から借替え申込み可能	
+\3 \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	締切日 9 日	}	19日	※ 29 日の締切の受付は不可	
申込締切日 (送金日)	↓ 送金日 20	日	30⊟		
	締切日や送金日が休業	日の場	合、日程が変更となりま	すので「今月のお知らせ(通知)」等でご確認ください。	

## 特別償還

- ■一括償還…定時償還途中で未償還の貸付元金を全額償還すること。
- ■一部償還…未償還元金の一部を償還すること(繰上返済)。
  - 一部償還の確定返済金額は、厚生会より所属所に「貸付金償還請求書」を送付しますので、当請求書にてご確認ください。
- ■即時償還…会員が資格を喪失したときなどに、未償還の貸付元金を即時一括償還すること。
- ■一括償還、一部償還の申込みと手続方法 申込方法は2種類あります



#### 〈振込み〉 申込締切日 毎月5日頃

使

毎月月初めに厚生会から所属 所に振込用紙(振込手数料不 要)を送付しますので、償還希 望月の15日までにお振込み ください。

※振込期日は月により異なる 場合がありますので、振込用 紙に同封の請求書にてご確 認ください。

厚生会の下記指定口座へ直接 お振込みください。(振込手数 料は会員負担)なお、金融機関 備え付けの振込用紙にて振込 みの場合は25日までにお振 込みください。

使わない

※振込期日は月により異なる

※振込期日は月により美なる場合がありますので、請求書にてで確認ください。 ※振込目的と個人を特定するため、必ず、振込人の会員名の前に「K」と「会員番号」をご入力ください。

	振込先 1
銀行名	三井住友信託銀行 神戸支店
口座番号	普通 0603165
口座名義	ザイ)ヒョウゴケンガッコウコウセイカイ (一財) 兵庫県学校厚生会
振込人	「K +「会員番号 +「会員氏名

## ·部払戻依頼書

〈積立預金から返済〉 申込締切日 毎月25日頃

「積立預金一部払戻依頼書」に て手続き

所属所に据え置きの上記依頼書 に必要事項をご記入の上、25日 頃までに支部事務所または本部 まで送付ください。

#### 厚生会公式サイト内 「手続きかんたんシステム」

預金・貸付メニューの「貸付金 の繰上償還申込み」を入力し、 その翌営業日以降に再度預金貸 付メニューの「積立預金から貸 付金への返済」から手続きをし てください。

申込月の25日頃までに手続き を完了してください。 (P57、Q7を参照ください。)

### ■即時償還の申込みと手続方法

- 1.本部または各支部事務所にお電話等により退職のご連絡をください。
- 2.本部から請求書と振込用紙を送付します。
- 3.請求書に記載の期日までにお振込みください。
  - ※期日までに償還がない場合、延滞利息が発生することがあります。
  - ※当会の銀行口座は24時間即時入金には対応していませんので、振込日にご注意ください。

#### 申込みと手続きのスケジュール 5 ⊟ 15 ⊟ 25日 月末 月初 特別償還の申込み-振込用紙が届きます 給与引去り 手続きかんたんシステム (当月分は計算済) 屼 銀行窓口にてお振込み ※一括償還の場合、 理 翌月の給与引去 または 完 りはありません。 「積立預金一部払戻依頼書」を提出 7 または 手続きかんたんシステムで手続き

## 9 貸付事業のQ&A

## 貸付事業全般についてよくあるご質問



学付を送金させていただく銀行口座は、給与振込口座ではなく厚生会登録口座(厚生会からの給付金振込の送金口座)となります。

送金先につきましては、貸付が決定した際に送付する「貸付償還予定表」に記載しておりますので、ご確認ください。

## **② 2** 送金口座を変更したいのですが、可能ですか?

貸付決定後の送金口座変更は、受付できません。 ただし、貸付申込書の提出時にお申し出いただくと変更は可能です。その場合は「会員異動等報告書(様式第4号の6)」をご提出ください。

## **3** 送金される時間は何時頃になりますか?

送金先の銀行での事務処理によりますので、時間帯につきましてはお答えできませんが、送金日の正午以降であれば入金確認ができると思います。 午後になっても入金が確認できない場合は、送金口座が想定されている口座と違っている場合がありますので、「貸付償還予定表」に記載の送金先をもう一度ご確認ください。

- - 中込締切日に提出書類が揃わないことや不備があった場合は、申込み受付はできません。

## 

貸付申込みを受付後、貸付審査会を経て、貸付決定された方に決定通知として「貸付償還予定表」を所属所の本人宛にお送りします。 送付する時期は、お申込みいただいた貸付種別によって異なりますが、送金日の前日または当日にお送りすることになります。(即時・ネット・災害貸付は、送金後になります)

## € 6 「貸付償還予定表」に記載された送金先は、変更できますか?

ただし、すまいる住宅貸付は送金日の約2週間前にお送りします。

望付決定後は送金先の変更はできません。 すでに口座を解約されている場合は、新たな送金先をお伺いし送金手続きをいたしますが、 入金確認に時間がかかります。

## 7 貸付償還ができなくなった場合、未償還金はどのようになりますか?

厚生会は連帯保証人の選任という煩わしさを省き、会員の利便を図るとともに、会員の債権保全を目的として、厚生会と保証保険会社との間で契約している保証保険制度を適用しています。貸付保険は、借受人が何らかの事情により貸付金の償還ができない場合に貸付保険事故となり、保険事故の発生に伴い保険金によって厚生会に損害がてん補されます。 この制度によって厚生会が借受人に対して持っていた債権は保証保険会社に譲渡され、保険会社が借受人から債権回収することになりますので、借受人の債務が免除されるものではありません。

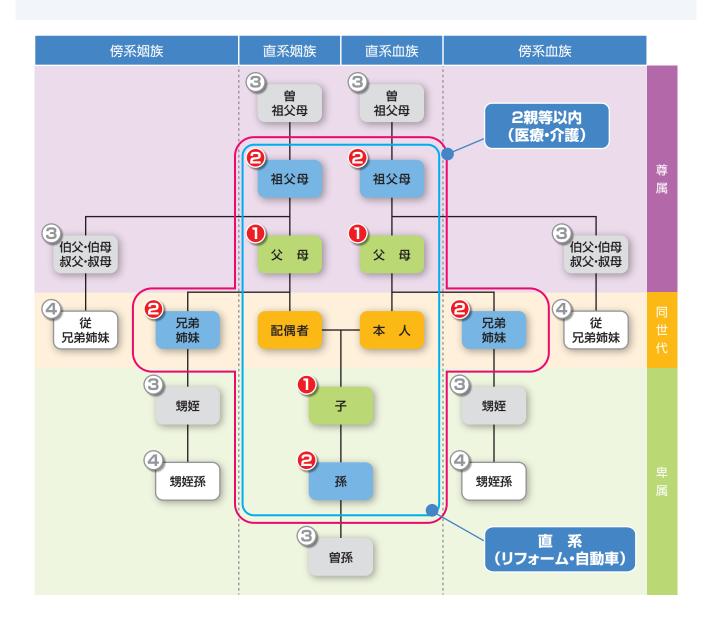
## **8** 貸付の種類によって事後書類が必要なものがありますが、どうしてですか?

資金使途を限定することによって、一般貸付の貸付上限金額を超えて、貸付を利用することが可能になるため、資金使途の確認をさせていただいています。

## **② 9** 貸付によって直系 2 親等以内の親族のための購入などがありますが、対象がわかりにくいのですが…

リフォーム貸付…<u>直系</u>2親等以内の親族の持分割合(所有権の名義割合)に応じた額が貸付対象です。

医療貸付・介護貸付…申込人、申込人の配偶者および2親等以内の親族となります。 自動車貸付…申込人、申込人の配偶者および直系2親等以内の親族。



## 特別償還についてよくあるご質問



## QI

### 特別償還のための費用はかかりますか?



手数料はかかりません。

また、お送りした振込用紙で期日までに銀行窓口(振込用紙取扱銀行)にてお振込みいただいた場合、振込手数料もかかりません。

ただし、お送りした振込用紙をお使いにならずにお振込みされた場合は、振込手数料はご負担いただきます。

## Q 2

## 即時償還で振込期日までに振込みができなかった場合は、どのようにすればよいですか?

A

当初、お送りした振込用紙で、振込期日を過ぎてから振り込みをされた場合、遅延利息が発生することがあります。そのため、振込期日の同月の25日までに電信扱いでP45に記載の口座にお振込みください。(振込手数料は会員様負担)

その場合、振込人は「K」+「会員番号」+「会員名」とし、お振込みください。

## Q 3

#### 完済後は、何か書類が届くのですか?



完済月(当会で入金確認ができた月)の翌月の中旬に完了通知書とお預かりしていました貸付借用証書を所属所の本人宛にお送りします。

また、抵当権設定の抹消が必要な方は、別途送付する抹消申請書を提出してください。 抹消は、当会に抹消申請書の到着後手続きに入ります。 (抵当権抹消費用は自己負担となります) 20.000~30.000円程度



## 特別償還後、定時償還やボーナス償還の引去りはどのようになるのですか?



一括償還の場合、定時償還は償還ご希望月月末の未償還残高をご返済していただきますので、 完済となった翌月の給与引去りから止まります。ただし、ボーナス償還は完済となった月が5 月または11月の場合はボーナス償還分の引去りを止められません。すまいる住宅貸付の場合 は、ボーナス償還分をあらかじめ差し引いた金額でご請求をし、その他の貸付の場合はボーナ ス償還分を引き去ったのち返金させていただきます。

一部償還の場合、定時償還額は変わりません。ただし、償還期間が短くなり、短縮となった回数の利息分は軽減されます。

## すまいる住宅貸付についてよくあるご質問



## QI

### 固定特約など金利の選択範囲が増えていますが、どの金利が有利ですか?



正確な金利動向を予測することはできませんので、どの金利が有利であるとおすすめすることはできません。定年退職までに返済を終えるとか、償還途中で繰上償還するなど、お申し込みいただく方のライフスタイルに合わせた償還計画によって特約金利(償還期間)を設定していただきたいと思います。

## Q 2

### 団信の告知事項に「あり」となる場合はどうしたらよいですか?



事前審査が必要なため、締切日10日前までに申込書兼告知書を提出してください。 締切日直前の申し出であれば、次回の申込みとなります。

## Q 3

### 9年後に定年退職するのですが、すまいる住宅貸付は申込みできますか? また、特約設定は可能ですか?



定年退職までの期間で受付するわけではありませんので、すまいる住宅貸付では 10年以上の 償還期間でお申込みいただけます。

また、特約の設定も可能です。すまいる住宅貸付の申込みと同時に特約を設定するときは、固定 10年金利特約の設定も可能です。

ただし、退職される際には未償還元金を即時償還していただきます。

## Q 4

## すまいる住宅貸付を申込む際にどのような費用がかかりますか?



貸付申込金額や資金使途により異なりますが、費用としては以下のとおりです。なお、事務手数料など申込みにかかわる手数料はかかりません。

また、これらの費用は、住宅諸費用貸付の対象となります。

	「すまいる住宅貸付借用証書」に貼付する収入印紙代(申込金額により異なります) 500万円以下 2,000円				
収入印紙代	申込金額 1,000万円以下 10,000円 1,000万円超 20,000円				
	「すまいる住宅貸付特約書」(特約金利設定の場合)に貼付する収入印紙代200円				
保証保険料	毎月償還額に加算して分割で引去りします。 貸付残高×官公庁保証保険料率				
抵当権設定費用	貸付金額が <u>2,000万円超</u> で抵当権設定を必要とする場合、必要となります。貸付金額などにより異なりますが、貸付金額3,000万円(神戸市内で新築物件の場合)で、8万円程度の費用がかかります。				
火災保険	建物の構造や保険対象の場所により、保険料が決定されます。 [まだ火災保険に加入されていない方] ()火災保険は貸付金額を満たす内容でご契約ください。(保険期間が償還期間より短い場合は、保険契約を必ず継続してください) [すでに火災保険に加入されている方] ()現在加入している住宅金融支援機構指定火災保険やその他の火災保険は、保険満期日まで契約を継続していただけます。 ()満期以降も貸付金の償還が残っている場合は、火災保険に貸付金額や償還期間を満たす内容でご契約ください。				
その他	○他の金融機関からの借替えで貸付をお申込みされるときに、取扱金融機関へ償還するための手数料がかかる場合があります。金額は取扱金融機関により異なりますので、現在の借入先へご確認ください。また、他の金融機関の抵当権が設定されている場合は、その抵当権の抹消費用が別途かかります。				

## 他の金融機関からの借替えについてよくあるご質問



## $|\mathbf{Q}|$

### 借替えをするにあたって、メリットは何ですか?



他の金融機関に比べ、借替えするメリットには次のような点があります。

- ①貸付金額が2,000万円以下であれば、抵当権設定費用は不要
- ②団体信用生命保険加入に際しての保険料は、厚生会で負担のため不要
- ③特別償還(繰上返済)の手数料は不要
- ④特別償還は 10 万円からで、毎月 1 回受付可能 (他の金融機関では 50 ~ 100万円以上の場合 が多い)
- ⑤すまいる住宅貸付では、ライフスタイルにあった償還額や期間を自由に設定(手数料不要)

### 【◆】2│残高証明書を金融機関で発行してもらうとき、気をつける点は何ですか?



以下のような内容の残高証明書が必要です。

- ①貸付申込締切日より2カ月以内までの日付で発行されているもの
- ②証明書に「住宅ローン」などと住宅融資としての貸付であることを表示してあること
- ※「住宅ローン」表示については、金融機関へ残高証明書発行を依頼する前に必ず申し出ておい てください
- ③金融機関の印が押印してあること

## 



発行先に再度表示してもらうように依頼してください。 どうしても金融機関の方で表示してもらえなかった場合は、提出された証明書の残高と照合で き、「住宅ローン」と表示されている貸付償還予定表の写しを一緒に提出してください。

## **Q** 41

## 残高証明書は住宅ローン控除の年末残高証明書でもいいですか?

住宅取得控除の年末残高証明書は、住宅ローン控除の申請のための証明書で、借入金残高が 「予定額」と表示されており、貸付残高を確定することができません。 そのため、他の金融機関からの借替えの提出書類としては受付できません。

## Q 5

## 厚生会の住宅貸付に借替えをしても住宅ローン控除の申請はできますか?



住宅ローン控除の申請期間中で、借替え後の厚生会住宅貸付の返済期間が10年以上であると いった条件であれば引き続き申請はできます。

ただし、年末調整で申請するための「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」は、発行 申請書を提出していただく場合があります。

発行申請書等は、毎年9月に厚生会発行の「今月のお知らせ(通知)」でご確認ください。

注)貸付対象物件に2016年12月31日までに入居している方が借替えで申込み、適用金利が1%未満を選択すると住宅ローン控除の適用外となります。

### 償還中の住宅貸付の対象物件を売却する予定です。 売却後も住宅貸付の定時償還を続けていいですか?



住宅貸付の対象物件を売却された場合は、貸付金を全額償還していただきます。 また、他人に一部を質入、転貸、譲渡することや、物件の価値を減少させるおそれのある行為を する場合も貸付金を全額償還していただきます。